

# 学校運営協議会次第

令和8年4月24日（金）9：20～11：20  
光明小学校 会議室

※ 9：20～ 9：50 授業参観（1年生を迎える会）体育館  
10：00～11：20 学校運営協議会

司会 教頭  
記録 CSディレクター

- 1 校長挨拶
- 2 自己紹介（委員、学校職員）
- 3 浜松市学校運営協議会規則確認
- 4 会長の選出
- 5 副会長の選出
- 6 議長の選出
- 7 前回会議録、令和7年度協議会自己評価の確認
- 8 熟議（議長）
  - (1) 「1年生を迎える会」を参観しての感想
  - (2) 学校運営の基本方針について
  - (3) 学校いじめ防止基本方針について
- 9 報告
  - (1) 夢育やらまいか事業に対する意見書について
  - (2) 学習支援ボランティアについて
  - (3) 令和8年度協議会の目標確認
- 10 連絡事項
  - 次回 第2回学校運営協議会 7月14日（火）13：00～15：00
  - 第3回学校運営協議会 11月30日（月）13：00～15：00
  - 第4回学校運営協議会 2月 2日（火）13：00～15：00

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

改正 令和7年3月26日浜松市教委規則第6号

改正 令和8年3月23日浜松市教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(令7教委規則6・一部改正)

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民

等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(令8教委規則1・一部改正)

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年度 第4回 光明小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火） 13時30から15時30分まで
- 2 開催場所 光明小学校 4階 多目的室
- 3 出席委員 笹竹 和行、河島 秀夫、大隅 智、岡部 かおり、関島 貴浩、實森 浜代
- 4 欠席委員 小澤 房代、山本 六二郎、太田 有昭、太田 利実保
- 5 オブザーバー 新出 丈士（光明ふれあいセンター所長）
- 6 学 校 二橋 宏之（校長）、新 英樹（教頭）、太田 しの（CSディレクター）
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 太田 しの

9 議長の選出

司会の教頭から、議長の選出について意見を求めたところ、岡部委員を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- （1） 学校評価より ＊いじめ防止基本方針を含む
- （2） 学校運営協議会自己評価
- （3） 令和8年度学校運営の基本方針 概要説明・承認
- （4） 学校運営協議会委員選出について
- （5） 学習支援ボランティア報告
- （6） 夢育やらまいかCS加算分の報告

11 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち6人の出席があり、過半数を超えているため、会議が成立している旨の報告があった。

議長より、本日の授業を参観しての感想を求める発議があり、委員から以下の意見があった。

- 動物の名前を出す授業で、チーム戦で競い合い行うのは子供達が楽しそうで良かった。  
もう一つ良いと思ったのは、先生が知らない動物を子供が発表する場面で、先生がその動物を知らないから今から調べてみようかとパソコンで調べ、モニターで確認していた。  
わからない事をすぐに調べる事と、先生もわからない事をわからないと言う事が凄い事だと思った。（関島委員）
- 先生が明るいと全体を引っ張る。子供達も大きな声で話したり元気があって良い。  
授業を始める時、先生が「授業を始めます」と言ったが子供達がざわついてばらばらになっていてそれを先生がしっかりと問いただしもう一度やり直していた。あいさつを表に出す学校として、最初の規律というものは推奨されたら良いと思う。  
漫画クラブの絵がすごく綺麗に描かれていてびっくりした。試す人のきっかけにもなるから良いと思った。（大隅委員）
- 1年間経って1年生の成長を感じ、全体を通しては落ち着いていて楽しそうに感じた。

授業中、考える時間の際時計を見て進めているのは良いと思った。

廊下の絵を見ると、それぞれ個性があり子供なりに自分を表現出来ているのかなと思った。

(實森委員)

- 大隅委員と同じく、始業のあいさつの時先生が注意した事は大事なことだと思う。全体を掌握して学びに向かう気持ちを作っていないと、中身が良くても話を聞いていなければ教育機器やA Iなどが入ってきて意味がない。

先輩の先生が若い先生と協力し指導していくのは大事。(河島委員)

- 全体的に見て元気はつらつな先生だと生徒も明るさが違うと感じた。

漫画クラブの絵も良かったが、仲よし教室の絵も素晴らしかった。(笹竹委員)

- 身体と心が大きくなっていて1年間の終わりを感じた。

タブレットを使っている時、先生は回って見ているだけで子供達は上手に使えていた。(岡部委員)

→今年度からタブレットを持ち帰っての勉強がある。どうしてもWi-Fi環境が必要になってしましますが、導入して数年経つので家庭での接続点検など試しながらの現状になります。

各家庭の問題になるので戸惑うご家庭もあると思う。(教頭)

→今までお金を払わずに行っていた事が、Wi-Fiを繋ぐ事で目に見えない金銭が発生する事を意識し、忘れてはいけない。(岡部委員)

#### (1) 学校評価より \*いじめ防止基本方針を含む

教頭より、学校評価(いじめ防止基本方針を含む)について説明があり、委員から以下の発言があった。

- 今回はいじめ防止基本方針に基づき、いじめに特化したアンケート結果にしぼり考えたい。

④は前回大隅委員から楽しい理由を聞くと良いという意見を参考にした。

楽しいには小学生らしい理由が多いが、7名はあまり楽しくないという意見がある。

授業に関してが多いので授業改善していく必要はある。8~9割は楽しいと感じているが7名も含め全員が楽しめるように改善していく。

⑤昨年度今年度本校はあいさつの協力校になっていることもあり、職員も意識が高まっている。記念にクリアファイルを作成した。

⑥15名程はいと答えていて、これがいじめにつながるきっかけになる。

⑦アンケートを継続的に行なって声を拾い子供達の想いを受け止める事をしている。

学校でいじめがあると話し合いをして対応しているが、今年度でいじめと認定したのは22件。その中でもからかしゃひやかしが8割で、あとの2割はたたいてしまったりする暴力的な事。全国的に言葉の暴力、いじめというのが小学生は多いがやはり本校でも同じです。

今回の評価から見えてきた事を翌年に活かしていきたいのでご意見をお聞きしたい。(教頭)

- 勉強が嫌だというのは能力的に低い子が多いのか？それとも高くてもそう言っているのか？

難しい計算の授業をしていたが、大人になるというのは困難を乗り越え出来るようになる、を繰り返していくことだと思った。途中の苦しく辛くてもそれをカバーするのが授業の仕方や褒められると言う事だと思う。(岡部委員)

- ⑥で2つ気になった。保護者の立場で、子供が嫌な事をしていると認識している人がいるというのは親としてどうするのか？学校と一緒に出来る事があるのか？というのが1つ目。

2つ目は嫌な事をしている自覚があるのなら、改善する余地はあると思うが自分は気づかずに傷つけている子もいると思う。⑥の設問は気づかされる事があった。(関島委員)

●⑧～⑫は保護者は見ている訳ではないのに、どのような見方をしたらこの数字になるのかが読み取れない。(大隅委員)

→保護者目線に立つと学校の様子はわからない部分がある中でのアンケートですので、想像の部分もあると思うが家庭での様子で判断している事が多いと思う。リアルな数字は出ているが中身の整合性はあやふやな部分もある。携帯で回答するので文言も含めて保護者も考えられるようにする必要はあるかと思う。自由記述欄があるがご意見はほとんどない。(教頭)

●保護者は先生と話す機会はあるのか？(大隅委員)

→必ず参観日に、担任対多数の懇談会がある。普段の日でも話は出来る。(教頭)

●地域の方や保護者の愚痴などを聞く事はありますか？懇談会で言いにくい事も、外での噂話が実は本当だったりする事はありますか？(岡部委員)

→それはないですね。(オブザーバー)

●アンケートは匿名ですか？(大隅委員)

→どちらでも良い(教頭)

→匿名じゃないと自由記述は書きにくい。(関島委員)

●学校評価は全部頭に光明小の子は…と保護者に対して聞いている。しかし自分が聞かれた時に光明小の子は？と聞かれても全体が見えないからわからない。そうすると、我が子を見て判断するかこうなってほしいと言う理想をあげてしまう。(河島委員)

●光明小の子は？と聞いているのは、自分の子ではなく人の子がいじめっ子かもしれない、と言う事かもしれない。その解釈だとまた見方も変わってくる。自分の子供の事を書いているのだと思っていた。(関島委員)

●学校評価の意味が浸透していないと自分の子供しか見なくなる。ある程度正しく見られるのは先生と子供で、保護者はなかなか難しいと思う。(河島委員)

●子供も自分の事として書いているかわからない。(関島委員)

●逆に言うといろいろな目があって、資料として良いと思う。(岡部委員)

●学校評価から掘り下げて②は良い事だと思う。気づくことがあれば直接聞いて改善するのが良い。(大隅委員)

## (2) 学校運営協議会自己評価

### (4) 学校運営協議会委員選出について

教頭より、学校評議員会自己評価と学校運営協議会委員選出について説明があり、委員から以下の発言があった。

●今年度は目標があまり達成出来なかった。人選も含めて改善していった方が良いと言う意見があった。3年で1期1人最大6年任期の中で、本校は今年度2期目の2年目になり笹竹委員・河島委員・小澤委員・岡部委員・関島委員の5名は任期が終了になる。R9年度に横山小と統合する為、横山小地域の委員も含めた人選になる。来年度は会長さんに参加してもらおうとなると皆さんのご意向をお聞きしたい。(教頭)

●会長さんは全部の子供や保護者を見ていく役割があるから、入れるのは良いが1年で終わってしまうと継続が難しい。副会長さんが2～3年続けてもらって趣旨を理解してほしい。(河島

委員)

●PTAで2～3年は難しい(笹竹委員)

●保護者に2～3年出来る人を募集するのはどうか?(岡部委員)

●そもそも学校運営協議会とは何ですか?(大隅委員)

→運営や教育活動に関する事を、外からの目で中の進言をして発信をし、子供達の教育活動を充実させる機関(教頭)

●学校の中の事が外に響いてないから外からの委員を入れたらより活性化された組織ができるのではないかと。そして本来誰が知るべき事ですか?(大隅委員)

→ホームページやお便りで発信しているが見てもらわなければ何も伝わらない。イメージはあっても詳しく学校運営協議会を知っている保護者は半数ぐらいかもしれない。だからこそ会長さんなどを含めて発信していきたい。(教頭)

→学校教育なので間違っただけはしていませんが、国としても学校、保護者、地域で市民共同の人作りを進めていきたいと思います。学校の困り感を地域で共有してもらう場が必要にもなっている。学校が抱えている問題を見ていただける人がいると、より心強く自信を持って教育活動を展開していけるのが強いと思う。ある意味学校の状態が良ければ出番はより少なくなる。客観的に学校の様子を見ていただいて、大切なおらが町の学校がこれでは困ると言う事があれば意見をいただきたい。(校長)

●委員の存在を保護者に知らせる必要があるのか?学校運営に反映されていけばよいのではないかと。(岡部委員)

●この活動を保護者に伝えるのは難しくあまり関心がないと思う。委員には色々な立場の人が入るのは良いので、交通・あいさつの面からも警察の人に入ってもらうのも良いと思う。(河島委員)

●コーディネーターが2名いるが、当初より役割が薄くなっている気がする。(関島委員)

→実際今年度コーディネーターさんの業務はありませんでした。例年ボランティアの集計作業をお願いしていますが、ボランティアの方が少ないのでコーディネーターさんの役割があまりない。2人必要なのかその辺も相談したい。(教頭)

→会を重ねて自然に淘汰されるのは良いと思う。(河島委員)

→ボランティアも毎年決まっているから、形が出来たらそれで良いと思う。(関島委員)

●横山小の委員にも来年度オブザーバー的にでも参加してもらって、継続してもらえたらR9年度もスムーズにいけると思う。(岡部委員)

●横山小の方とも相談しながら、皆さんにもそれぞれにご意見を伺いたいと思う。(校長)

●提出期限がある為、会長さん副会長さんには了承を得ている。(教頭)

### (3) 令和8年度 学校運営の基本方針 概要説明・承認

校長より、次年度学校運営の基本方針の概要について説明があり、委員から以下の発言があった。

●ドリルパーク・ノーメディアの説明をお願いしたい。(河島委員)

→ドリルパークはタブレット内の学習アイテム。計算など自分の弱点をAIが分析して出題してくれる。AIとも上手に付き合っていかなければいけない時代なので活用していきたい。

ノーメディアとは、子供はユーチューブばかり見ている。見せたくないようなものまで見ていて、遊びや言動に反映されているからユーチューブも含めてノーメディアの推奨。（校長）

●きずなタイムなど学校では当たり前の言葉でも、保護者はわからない事もあるから分かり易く説明してほしい。（関島委員）

●A I も聞き方が悪ければ正しい答えが返ってこない。小学校で基本的な力を身につけていかないと、A I に負けて使ってる側が使われてる側になってしまう。人とコミュニケーションをとる事は、今まで以上に必要だと思う。（岡部委員）

●試す人になるの、子供たちに対する自由度や挑戦、個性を引き出すものはどこに入っているのか？（大隅委員）

→それについては教師側の器の大きさやスタンス、価値観を共通理解していかないといけない。チャレンジして失敗は良い。その後どうするかの共通認識をして子供に落としとしていく。それがキャリア教育。（校長）

●チャレンジは学校が与えるものなのか、本人が気づくものなのか？（大隅委員）

→学校生活の中で、勇気を出してやる気持ちを育てたい、がメインになる。最終的には本田宗一郎の育ったふるさとで、試す人になるという校訓の学校で育ったという気持ちになってもらいたい。（校長）

●昨年よりキャリア教育の位置づけが一步進んで前より分かり易くなった。試す人が土台になっている。（岡部委員）

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

#### 【その他報告事項等】

教頭から、学習ボランティア報告について、3学期も継続して行うとの報告があった。

教頭から、夢育やらまいかCS加算分の報告について、6万円の配当があり講師の謝礼として使用したとの報告があった。

教頭から、3月17日（火）に卒業式、4月9日（木）に入学式があり、委員に出席を促し、後日改めて案内する旨の連絡があった。

教頭から、令和8年度第1回学校運営協議会は、令和8年4月24日（金）9時20分から11時20分に開催する旨の連絡があった。

## 令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立（ 光明小 ）学校運営協議会長

### ＜本年度の目標＞

- ・ 学校支援、学習支援ボランティア活動を少しずつ拡充していく。地域や保護者の方の声を聞きながら、取り組みを考えていく。

### ＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・ 前年度から引き続きの委員が多いこともあり、前年度を踏まえた意見が出た。
- ・ 教育目標「試す人になろう」を校訓に笑顔あふれる学校を目指し、あいさつのできる子「ありがとう」を合言葉に学校、家庭、地域の役割に連携し協力していく。また、学校いじめ基本方針に基づき、いじめに対する色々な意見、質問等が出され熟議することができた。

### ＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・ 学校と地域の結びつきということに関しては5年前に学校運営協議会が発足した当時からあまり変わっていないように思う。なかなか新しい試みをするにはエネルギーも使いますし、いろいろなネットワークも必要になるので難しいことも多いかと思うが、光明小学校ならば他の地域に比べてもっと地域と結びつくことができ、特色のある学校づくりができそうな気がする。浜松地区だけでなく全国からも注目される学校づくりに協力させていただきたいと思う。光明小学校にはそんなポテンシャルがあると思う。
- ・ ボランティアによる学習支援に限られた方のみなので、もう少し関心をもっていただけるとよいかなと思う。
- ・ 学校支援、学習支援のボランティアについては一定の成果は出てきていると思う。授業の様子を参観することで見えてくるよい所、課題等意見交換が活発に行われ熟議することができた。子供たちはのびのびと元気いっぱい笑顔で楽しく過ごしている姿は微笑ましく思う。試すっ子発表会では授業の中で学んだことを上手く工夫して体いっぱい表現していて、とてもすばらしかった。
- ・ 学校評価の結果については、以前よりも細かく読み取れて、意見交換することができた。
- ・ 昨年に対し教員からの評価が本年は低いことが多く、ここが問題では？PDCAを回す方々の評価が下がっているのは疑問。目標管理をもう一度見直して、PDCA管理をしっかりされた方が良いのでは。

### <評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・協議会そのものの内容を知らせることは、なかなか難しい。学校から教育活動の工夫や子供の深まりを知らせることができていた。間接的に伝えることでもいいのではないか。
- ・地域にはまだ学校運営協議会の存在や活動を知らない方がとても多いと思う。子供たちの家族にもよく知らない方もいると思う。知らない方には全く伝わっていないのが現実だと思う。コミュニティスクールの存在を知ることによって気づきがあったり、得する情報があったり等興味をもってもらうような工夫を考えていけたらいいなと思う。
- ・教育活動は学校のホームページやブログに日々掲載されている。自治会等には回覧板で学校だよりやCSだよりがまわってくる。民児協の定例会においては、児童の様子やCSの現状など情報発信している。
- ・時間も限られているので、十分とはいかない。もっと掘り下げが必要では。
- ・自分の思いは伝えられたと思う。皆様の意見にも共感するところがたくさんあった。

### <評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・今年度の目標だった「地域や保護者の方の声を聞く」の所が弱かったので、再度、取り組んでみてはどうか。学校運営の基本方針が出される会合にPTAや自治会の代表の方に来ていただいたり、考えを寄せていただいたりするのによい。
- ・子供たちのことを話しているので、1度だけでもPTAの役員さんにも参加してもらえるのがよいのではないかなと思う。
- ・学校支援、学習支援のボランティアを、保護者や地域の方にもっと広めていくための取り組みをどのように進めていくか。
- ・試す人になる＝試す人とは？試すとは？目標の明確化が必要。
- ・学校支援活動をもっと広げて地域で協力できるとよいと思う。

# 教育目標（校訓） 「試す人に」 になろう

「試す人」とは 夢と希望をもち、仲間と目標に向かって挑戦し続ける子 = (光が丘中学校目指す子供像 ○試す人 ○信頼される人 ○夢ある人)  
 「試す人」は自分らしさを大切にします。他者と協働し、主体的に行動します。 自己調整しながら、粘り強く取り組みます。  
 (第4次浜松市教育総合計画 目指す子供像)

## にこにこ（徳） 重点事項

- ・あいさつ、ふわふわ言葉、廊下歩行、返事などについての意図的計画的な指導と振り返りの充実
- ・道徳授業の充実
- ・円滑な人間関係を築くきずなタイム
- ・児童の善行を称揚する「試すっ子賞」
- ・仲間との絆を深める縦割り活動

## わくわく（知） 重点事項

- ・学習の基盤づくりのための「聴き方」「話し方」の指導
- ・見通しをもって学ぶことができる単元構想の工夫
- ・よりよい考えを生み出す交流の工夫
- ・情報活用能力の育成につながる各種資料とタブレットの活用
- ・年間を見通した読書習慣づくり(読書週間の充実)

## ぐんぐん（体） 重点事項

- ・行事における目標の明確化
- ・児童のやる気を引き出す掲示物や教師の声掛け
- ・健康で豊かな食生活につながる食育指導
- ・健やかな成長を支える「早寝・早起き・朝ご飯」の奨励
- ・自他の命を大切にする手立てと実践力を学ぶ交通安全・防災・防犯指導

○「聴くこと」ができる子（学校生活すべてにおける基本）

## キャリア教育（自分の生き方を支える 学びに向かう力・人間性を高める）

自分のよさに気づく力

仲間を作る力

解決する力

チャレンジする力

### 特色ある教育活動

- ・異学年集団の活動
- ・各種行事を通じたグループ活動
- ・本物にふれる体験（心を揺り動かす体験活動の充実、様々な人々との交流）

## 目指す学校像

温かくて ほのぼのとした 笑顔あふれる 学校

合言葉 「自分よし 相手よし みんなよし」

### 家庭

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底
- ・家庭学習の推奨（手引きの活用）
- ・ドリルパークの継続的な取り組み
- ・情報モラル等のマナーやルールの徹底
- ・ノーメディアの推奨

### 学校

- ・一人ひとりを大切にする教育活動の展開
- ・児童理解を基盤とした気持ちに寄り添う支援
- ・学校家庭間の円滑な情報共有と確かな対応
- ・SC 教育相談の充実

### 地域など

- ・地域人材・地域教材のさらなる発掘
- ・連携による防犯・防災教育の具現化
- ・祭典等における豊かな体験
- ・読み聞かせ

学校運営協議会 光が丘中学校区一貫教育協議会 光が丘中学校区青少年健全育成会 各行政機関

## 光明小 学びの礎

令和8年4月27日

浜松市立光明学校  
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会  
代表 岡部 かおり 様

浜松市立光明小学校運営協議会  
会長 笹竹 和行

### 夢育やらまいか事業に対する意見書

令和8年4月24日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

① 専門性をもった方を学校に招き、実体験等の生の話を聴いたり体験したりすることを通して、子供たち自身が、自分の夢や将来について考える機会とし、自分自身を見つめ直す機会としていきたい。

⇒ 野菜やお米を生産している方に依頼し、職業観や仕事の魅力、体験談等を話していただく。

② 生命を大切にする気持ちや自然への畏敬の念を育みたい。

⇒ 一人一鉢栽培活動や花いっぱい活動に取り組み、学校花壇の整備や植物の世話をを行うことを通して、生命を大切にする気持ちや自然への畏敬の念を育てていくと同時に、協力性や思いやりの気持ちも高める。

⇒ 助産師さんを招き、命に関する話を聞くことを通して、命の尊さについて理解を深める。